

一楽照雄の社会経済思想と日本の有機農産物「産消提携」運動（要旨）

Teruo Ichiraku's socio-economic thought and the Japanese “teikei” movement of organic agricultural products

根本志保子（日本大学）¹

1. 報告の目的

本発表では、これまで社会経済思想としてほとんど詳細に研究されてこなかった一楽照雄の社会経済思想と、1970年代の日本の有機農産物「産消提携運動」に与えた影響を紹介する。

1971年に日本で初めて“organic”を「有機」と訳し用いたのは一楽であり、また自らの協同組合思想をもとに、1970～80年代の日本の有機農産物「産消提携運動」の思想と実践を支えた。「産消提携運動」とは、当時の日本の農薬や食品公害問題を背景に、1960年代末から70年初頭に「安全な食べ物の生産と消費」を目的として始まった「生産者と消費者間の相互扶助的システム」である。その活動と組織は今日まで継続し、世界各地で拡大する地域コミュニティ農業（CSA: Community Supported Agriculture）などのモデルの一つとなっている。またこれらは、消費者自身が消費を通じて環境や社会公正に配慮する「倫理的消費」の一形態であり、消費者による「生活見直し運動」の源流の一つでもある。

しかしこれまで、その貢献と影響に比して、一楽の社会経済思想の客観的評価は十分になされてこなかった。日本の有機農業の歴史に関する文献（久保田2008、榎2008、館2012、Kondoh2015、Barton2018）においても、一楽の名は「提携10か条」とともに必ず記され、ごく一部その思想に言及されてはいるものの、その全容や協同組合思想との関係、また他の思想体系からの影響などについてはほとんど研究されていない。その理由として、一楽がアカデミズムに所属する研究者でなく実践家であったこと、加えてその論文や対談等が主に、一般の言論誌でなく、自らが所長を務める協同組合経営研究所の月刊誌『協同組合経営研究』や、自身が立ち上げた日本有機農業研究会の機関紙『土と健康』に掲載されていたこと²、などが挙げられるかもしれない。

本発表では、一楽自身が書き残した60年超にわたる著述や翻訳書への解説、および当時の各提携グループ等による産消提携運動に関する記録などから、一楽の社会経済思想の概要と日本の初期の産消提携運動に与えた影響を明らかにしたい。

¹ nemoto.shihoko@nihon-u.ac.jp 101-8360 千代田区神田三崎町 1-3-2 日本大学経済学部

² 著作の一部は、一楽（1984）や没後の農山村漁村文化協会編（2009）にまとめられている。

2. 一楽照雄の略歴

一楽は、1906年に徳島県で生まれ、戦前の東京帝国大学農学部農業経済学科を卒業後、産業組合中央金庫に勤務、戦後には、農林中央金庫を経て、全国農業協同組合中央会で理事を務めた。1960年代半ばからは、協同組合研究所理事長をしながら、民間団体である日本有機農業研究会を設立し、日本の有機農業と産消提携運動を指導した。また一楽は、戦前の産業組合勤務時代より、協同組合関連の雑誌への著述³や、自らが主宰するシンポジウムや座談会等の司会としての発言の記録⁴を、1933年から亡くなる1993年までの60年超にわたり100編以上残している。

さらに1974年には当時の有機農業のテキストであったJ.I.ロデイル(1945)を『有機農法—自然循環とよみがえる生命』として自ら翻訳し、有機農業の普及に努めた。加えて協同組合思想の普及のため、一楽の主導で、1967年にはICA(1966)を、農協・漁協・生協・協同組合経営研究所の合同で『協同組合原則とその解明』として翻訳・編集し、また1968年には、G.J.ホリヨーク(1893)を協同組合経営研究所訳で『ロッチデールの先駆者たち』として出版した。一楽はこれらの出版物に対し、それぞれ「訳者あとがき」や「解説」を残しており、例えば『協同組合原則とその解明』では、本位田祥男ら協同組合研究者や当時の生協理事らを集めた討論会を主催し、ICA1966年版の協同組合原則への評価とその議論の記録が、一楽自身による評価を含め「報告書をめぐる討論」として記載されている。

3. 1970年代からの有機農産物の「産消提携運動」

日本の有機農業運動の黎明期、梁瀬義亮『農薬の害』(1959)、R.カーソン『沈黙の春』(邦訳1964)、有吉佐和子『複合汚染』(1974~1975連載)を経て、各地で農薬の害や食品の安全性に対する危機感が高まった。これらを受けて一楽は1971年10月に研究者、医者、協同組合関係者などによる有機農業研究会を設立した。

一方、1970年頃には、日本各地で、個人または地域単位で有機農業に転換する農業者が出始め、「安全な食べ物」を求める消費者たちとつながり始めた。やはり1970年前後から始まった生協やよつ葉牛乳での消費者による「牛乳共同購入運動」が、各地での消費者グループ形成の基盤となり、そこでの牛乳分配作業や学習活動が「産消提携運動」拡大の一因ともなっていた。

³ 一楽 1938,1959,1967,1984 他

⁴ 黒沢・一楽 1971, 中村・一楽 1983 他

4. 一楽による2つの共同体構想と失敗

一方、一楽は、有機農業運動とその産消提携運動にかかわる前に、二つのコミュニティ型の協同組合構想の実現を試みている。一つは「協同組合による農住都市づくり」(1968～1970年頃)、もう一つは「ふるさと生活協同組合」(1971年頃)である。

前者の「協同組合による農住都市づくり」は、協同組合経営研究所の理事長の職にあった一楽が当時の農協と構想したもので、農業者の農地と住宅団地を隣接させ、農作業の手伝いや農産物購入により、農民と住民の密接な交流を促し、相互に学び助け合う地域社会の形成を目指すものである。しかし構想を具体化した全国農業協同組合は、この計画を農家の相続税対策(農村の住宅開発)と解釈し、構想は一楽の理想とは程遠いものになったとされている。

次いで一楽は、1971年頃によつ葉牛乳の共同購入運動を始めた岡田米雄や自然食を勧める医師らと「ふるさと生活協同組合」運動を始めている。これは「消費者と農民が結びついた本モノの農業により、企業やこれまでの生協運動の考え方から転換し、本モノの食べ物や健康を取り戻す」ことを目指した運動で、「食養病院」や「ふるさとの家」など医療・福祉施設の建設計画も含まれていた。またこれは、当時、岡田米雄が提唱していた「消費者が生産者農民と組む」という「消費者自給農場」構想の実現でもあった。しかしこの運動も、出資金を出さず消費者が集まらず挫折したという。

実はこれらに先立ち、一楽は、全国農業協同組合中央会他(1967)における第23回国際協同組合大会の報告をめぐる討論の中で、上記二つの共同体建設構想や後の「提携10か条」につながるような一楽自身の協同組合運動の理想について述べている。ここでの一楽の主張は、農協が「民衆の自治の場」「民衆の日常の要求を多面的に満たす場」として、共同体(コミュニティ)機能を果たすことであるが、その理由として挙げられた日本の共同体への評価と道徳・モラルの必要性には、既に後の「提携10か条」の萌芽がみられる。またその根底には、一楽が戦前勤務していた産業組合で得た戦前日本の農村協同組合の思想からの影響、加えて当時の日本の協同組合組織への批判が色濃くみられる。自らの協同組合運動の理想を実現しようとした二つの共同体建設は失敗に終わったが、一楽は、1971年の有機農業研究会設立後、各地に自発的に発生していた生産者と消費者の直接的なつながり(後の産消提携)に出会い、そこに自らの理想の実現を託したのではないかと思われる。

5. 一楽照雄の協同組合思想と「提携10か条」

生涯にわたり一楽が掲げた協同組合思想による理想社会は、以下の5点にまとめら

れる。①協同組合による公正な社会の実現，②自立互助—競争原理（弱肉強食）から協同原理（共存共栄）へ，③農産物（食べ物）の脱商品化（交換価値ではなく使用価値），④生活の商品依存からの脱却（消費者の自主性と学習），手づくり（食べ物・娯楽・働く喜び），⑤実践としての「生産者と消費者の提携」である。

このうち⑤の「生産者と消費者の提携」は，1978年に「生産者と消費者の提携の方法について（提携10か条）」として機関紙『土と健康』に発表された。内容は，1)相互扶助の精神，2)生産者による計画的な生産，3)全量引き取り（消費者の食生活はできるだけ全面的にこれに依存），4)互恵に基づく価格の取決め，5)相互理解の努力，双方のメンバー各自が相接触する機会，6)自主的な配送，7)会の民主的な運営（できるだけ全員が責任を分担，相互扶助的な配慮），8)学習活動の重視（単に安全食糧を提供，獲得するためだけでなく），9)適正規模の保持（地域の広さとメンバー数を適正にとどめて，グループ数を増やし互いに連携），10)理想に向かって漸進（現状は不十分でも発足後逐次相ともに前進向上）である。

このうち特に一楽が重視したのは，第1条の「相互扶助の精神」で，論旨は「生産者と消費者の提携の本質は，物の売り買い関係ではなく，人と人との友好的付き合い関係。両者は対等の立場で，互いに相手を理解し，相助け合う関係。生産者，消費者としての生活の見直しに基づく」というものである。いわゆる今日でいう「顔の見える関係」の倫理的側面を規定したものと考えられる。また第3条に記載された生産物の「全量引き取り」は，一楽とも親交のあった岡田米雄が書いた『安全な食べものをつかって食べる会』（東京）の趣意書とその実践にも影響を受けている。加えて当時の一楽は，イギリスのロッチデール公正先駆者組合のロッチデール原則や，国際協同組合同盟（ICA）による1966年版協同組合原則の論評をしており，これらと類似あるいは踏襲していると思われる原則は，第5条，第6条，第7条，第8条，第10条である。

この提携10か条が発表される前には，一楽が主宰する有機農業研究会や協同組合経営研究所の研究会などで，各地の産消提携のグループによる実践の報告会や方法についての討論会が数多く開催された。また1977年には，日本有機農業研究会の現地研究会が，前述の「安全な食べものをつかって食べる会」と提携していた千葉県三芳村で開かれた。この現地調査などを参考に，1978年には，日本各地の産消提携グループのリーダーが東京に集まり，運動全体についての方針を，一楽を交えて話し合った。これを一楽が原則としてまとめたのが「提携10か条」である。

これらの発表や討論の記録からは，初期の産消提携運動の担い手たちが，初めての試みを苦勞しながら試行錯誤していたことが伺える。しかし記録の中には消費者による価

格や農産物の品質への苦情，生産者による配送をめぐる困難や農業経営の安定，分業についての議論が含まれており，必ずしも「提携 10 か条」にみられるような「理想的な関係」で統一されていたわけではない。「10 か条」にはやはり一楽の協同組合運動の理想が色濃く反映していたと考えられる。

5. 一楽照雄の思想的源流

この提携十か条を始めとする一楽の社会経済思想は，主に以下の 4 つの思想系譜から影響を受けている。(1)協同組合思想 (R. オーウェン，イギリスのロッチデール公正先駆者組合，日本の戦前の産業組合思想，戦後の国際協同組合連盟の諸原則)，(2)日本各地における有機農業運動や社会活動の実践者との交流 (黒沢酉蔵，柳瀬義亮，岡田米雄，高松修など)，(3)E.F.シューマッハーによる農業観と経済学批判，(4)1970 年代前後の環境・農業思想 (レイチェル・カーソンなど) である。

このうち(1)の日本の戦前の産業組合思想は，一楽が繰り返し主張する「公正な社会」(弱者を救う)とそのための道徳の必要性の源流となっており，また一楽の提唱する「自立互助」にも影響している。また R.オーウェンについては，一楽のコミュニティ協同組合の失敗と後の産消提携運動での理想の実現が，オーウェンのコミュニティ建設の試みと後のロッチデール公正先駆者組合の関係と重なる。

さらに一楽は，自らが最も感銘を受けた思想家の一人として(3)の E.F.シューマッハーを挙げており，脱物質的成長，市場価格への批判，景観・健康・文化・農業者への支払いへの考慮の必要性などは，後の一楽の主張に繰り返し現れてくる。

<参考文献 (一部)>

一楽照雄(1984),『協同組合の使命と課題』農山漁村文化協会

農山村漁村文化協会編(2009),『暗夜に種を播く如く――一楽照雄協同組合・有機農業運動の思想と実践』農山漁村文化協会

Nemoto, Shihoko(2018), Japanese Organic Agriculture and the “teikei” Movement: Teruo Ichiraku's Cooperative Thought as an Alternative to Market Economy, *Society for the Advancement of Socio-Economics 2018 Conference*, 2018/06/23